

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月 日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	高山村 205435
地域名 (地域内農業集落名)	高山村地区 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	789.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	789.4 ha
② 田の面積	178 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	554 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地: 43.9haを含む	

注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本村は、りんごやぶどうの果樹を中心とした農業が基幹産業であり、高品質な農作物の生産がおこなわれている。近年では、醸造用ぶどうの生産拡大及びワイナリーでの加工・販売が進められている。また、昭和57年から地力増進施設では家庭から出る生ごみを、家畜ふんやキノコの廃オガ粉とともにたい肥にし農地に戻す「環境保全型農業」を推進するなど、付加価値の高い農業に取り組んでいる。

【課題】

農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、農業従事者の減少、遊休荒廃地の増加が課題となっている。

また、鳥獣被害対策や農道、水路等の農地環境の整備が必要な農地が後継者等の不足の要因となっており、引き続き電気柵等での鳥獣被害対策や新規就農促進等による担い手確保や先端技術等により負担の大きい営農環境の改善につなげる必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基幹産業である農業を絶やさないために新たな担い手の確保を図るとともに、地域の中心となる担い手の方に農地集約・集積化を検討していき、担い手が希望する農地の斡旋を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、地域の共同活動に係る支援を図り、農地の維持管理を推進するとともに、目標地図に位置付けた者への集約・集積化を図る。また、新規就農者や経営規模拡大したい方へ農地を効率的に斡旋する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農作物ごとの栽培地の団地化の推進や圃場整備している箇所もあるので、作業の効率化や労働力の軽減が図られることを踏まえて、地域の中心となる担い手や規模拡大を希望されている方に集約化を推進していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農作物ごとの栽培地の団地化の推進や圃場整備により、地域の中心となる担い手に農地の集積が進み、機械作業の効率化と労働力が図られるとともに、農薬のドリフト対策としても安心・安全な農作物の生産に繋がるため、農地の集積・集団化を推進していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りの希望があった場合は、農地中間管理機構を案内するとともに広報誌等で周知を行っていく。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上には農地の集積・集団化が必要であることから、農道の整備や水路の整備など、関係する方から意見を把握し、基盤整備事業の検討をしていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
村外からの農業従事者が地域の中心となる担い手となるケースもあることから、新規就農者育成総合対策等の支援制度を積極的に活用しながら、担い手の確保・育成に努めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
村内に法人が大規模で農業をしている法人数は3社。今後も法人等から相談があった際は、農業委員会と連携し検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策としては、村単で行われている高山村「自ら守ろう農作物」推進事業補助金(簡易電気柵設置及び更新事業、恒久電気柵修繕事業、くくり罠等購入事業、農作物被害対策器具購入事業等)を活用し、対策を講じている。				
⑦多面的機能支払交付金、中山間地域農業直接支払交付金を活用し農地の保全管理を行っている。また、村単で行われている高山村耕作放棄地再生対策事業交付金を活用し耕作放棄地を再生利用を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。